

参議院選挙制度の抜本的見直しを求める意見書（案）

今、我が国の危機的な課題である人口減少に歯止めをかけ、東京圏への過度の人口集中を是正するため、「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、地方創生の取組みが全国で進められている。

こうした中、昨年7月の参議院議員選挙では、「一票の格差」を是正するため、人口が少ない県の選挙区を統合した憲政史上初の合区による選挙が実施されたが、当該選挙では、投票率の低下や選挙区において自県を代表する議員が出せないなど課題が顕在化し、合区解消を求める声が大きなものとなっている。

参議院は、その発足当初から都道府県単位で代表を選出し、地方の声が国政に反映されてきたが、この度の合区による選挙は住民の意思が適切に代表される制度とは言えない。東京一極集中を是正し、地方の活性化を図るためには、その当事者である地方の力を最大限活かすことが必要であり、人口のみにより単純に区割りを決定することは、地方の人口減少に歯止めをかけ、我が国全体の活性化を目指した地方創生の流れにも反する。

今回の合区による選挙はあくまで緊急避難措置として行われたものであり、改正公職選挙法の附則において抜本的な見直しを規定している。都道府県が民主政治の単位として機能してきたという実態を踏まえ、国においては、都道府県単位による代表が国政に参加することが可能な選挙制度とされるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 29 年 3 月 14 日

福 井 県 議 会